

県立学校長 殿
市町村（組合）教育委員会教育長
（岡山市を除く。）

岡山県教育庁保健体育課長

学校における熱中症事故の防止について（通知）

平素から、児童生徒等の安全管理及び指導について、御尽力いただき感謝申し上げます。

熱中症事故の防止については、これまでも「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」（令和5年5月1日付け、保学第22号）等で、関係者に対する熱中症事故防止に必要な事項の理解の徹底及び事故防止のための適切な措置を講じるようお願いしているところです。

現在、全国各地で危険な暑さが観測されており、先日、岡山県においても休日のスポーツ大会で、複数の児童の救急搬送事案が発生する事案が発生しています。学校管理下におきましても、これまで以上に児童生徒等の適切な健康管理に努める必要があります。

夏季休業中には、学校部活動やスポーツ大会及び演奏会等、2学期には体育祭や修学旅行などの学校行事等、炎天下や酷暑での活動が想定されます。引き続き、次の事項に御留意いただき、熱中症事故の防止に万全の対策をお願いしますとともに、万一、熱中症が疑われる症例が発生した場合には、別添を参考に適切に対応いただきますようよろしくお願いいたします。

また、市町村（組合）教育委員会にあっては、貴管内の学校園に対して周知徹底をお願いします。

記

1 熱中症事故の防止

- (1) 暑さ指数が31以上の場合は、運動は原則中止にするなど適切な安全管理をすること。なお、広域的な大会等で止むを得ない事情により活動する場合には、こまめな水分・塩分の補給を行う、10～20分おきに休憩をとる、引率教職員等の大人が絶えず子ども一人一人の状況把握を行うこと。

表 運動に関する指針

気温	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31以上	運動は原則中止	・特別の場合以外は運動を中止する。 ・特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	28～31	厳重警戒 (激しい運動は中止)	・激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 ・運動する場合には、10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 ・暑さに弱い人(体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など)は運動を軽減または中止。
28～31℃	25～28	警戒 (積極的に休息)	・積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 ・激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	21～25	注意 (積極的に水分補給)	・熱中症の兆候に注意し、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	・通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。

- (2) 学校での活動前後の健康観察を行うとともに、特に活動中の児童生徒等の健康状態に十分気を配り、体調の急変等を見逃さないこと。
- (3) 部活動終了後の下校時に体調が急変し、救急搬送された事例もあることから、登校後や下校前に健康観察や水分補給を行う等十分配慮すると。
- (4) 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等、適切な応急手当等を行うこと。
- (5) 独立行政法人日本スポーツ振興センター作成「熱中症に注意しようー知って防ごう熱中症ー」及び、環境省作成「熱中症環境保健マニュアル2022(令和4年3月改訂)」、岡山県教育委員会作成「学校部活動指導資料(令和5年3月作成)等」等を参考にし、安全等に十分配慮して指導を行うこと。

2 救急搬送された場合の報告について

救急搬送された場合は、設置者（県立学校の場合は、下記担当）へ連絡をお願いします。

本件担当

700-8570 岡山市北区内山下2-5-7
岡山県教育庁保健体育課学校体育班
指導主事(主幹) 宮崎 准二
TEL (086) 226-7592
FAX (086) 226-3684